

国際ソロプチミスト京都ーみやこわかば
修学生活援助金 令和5年度募集要項

【応募資格】

京都府及び京都市児童相談所から措置された児童養護施設等（里親を含む。以下同じ。）に入所中の進学先で学ぶ意欲、目標を達成する意欲がある児童のうち、以下の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 児童養護施設等退所後、保護者からの支援が見込まれない女兒
- (2) 児童養護施設等退所後、大学、短期大学、専修学校専門課程（修学年限2年以上）等に進学する者
- (3) 児童養護施設等退所後、自ら生計を立てて生活する者（シェアハウス含む）

【援助金額】

- (1) 給付対象者 1名
- (2) 援助金額

①入学準備金	30万円
②毎月の生活資金	4万円（年間48万円）
③②の交付期間	2年から4年間

*初年度 78万円、次年度 48万円
- (3) その他
 - ・他の修学資金等との併給も可能
 - ・進学先等を退学した場合は給付を停止
 - ・事情により延長を希望する場合は要相談とする。

【募集期間】

令和4年9月15日～同年12月15日到着分まで

【選考方法】

申請書類に基づき、「選考委員会」によって審査を行います。
書類選考とし、1名を選定します。

応募する者は、所定の申請書類を期日までに作成し、NPO法人子どもセンターののさん事務局に提出してください（メールでも可能）。

【結果通知】

選考結果 結果通知：令和5年2月末までに本人あて郵送します。

【応募書類】（書類の返却はいたしません）

	応募書類	留意事項
1	申請書（様式1）	申請児童が作成してください。
2	推薦書（様式2）	施設長、里親が作成してください。
3	参加表明書（様式3）	申請児童が作成してください。
4	志望校概要資料	志望校の学校名、学部、入学金、学費、合格発表日等がわかる資料（コピー可）

【援助決定及び支給手続き】

- (1) 援助が決定した後、入学試験に合格し、入学金納付後に事務局宛てに、支給申請書(様式4)とともに入学金を納付したことを証明する書類（振込証コピーなど）を事務局に提出ください。内容確認後、指定の口座（本人または施設名義の口座とします）に入学準備金を振り込みます。
- (2) 毎年4月末までに在学（在籍）証明書を提出してください。確認後、毎月の生活資金を振り込みます。
- (3) 各年度7月末、11月末、3月末（年間3回）までに近況報告書（様式5）を事務局あて提出してください。

*援助金は従来通り振り込みとしますが、年間3回は双方の都合のいい時に面談します。

(担当委員長) 当学生が、面談を好まない場合は、従来の様式5で近況報告を年に3回以上していただきます。(面談を希望は歓迎)

【援助金送金のスケジュール】

・援助金の送金 ① 入学準備金：採択結果通知後すみやかに送金します。

② 生活資金：令和5年4月～令和7年

(または9年)3月 毎月末

・在学証明・在籍証明書提出 毎年4月末までに事務局に提出

・近況報告書 各年度7月末、11月末、3月末（年間3回）までに事務局に提出

*在学証明書、近況報告書については国際ソロプチミスト京都一みやこわかば事務所にもコピーを提出して頂きます。

【個人情報の取扱について】

申請書類等に記載された個人情報は本事業の運営管理の目的のみに使用し、外部に漏えいすることはありません。

【その他】

本募集要項に記載のない事項又は本援助金の取扱い等に疑義が生じた場合には
選考委員会による協議の上、取扱いを決定します。

【応募先】

〒604-0863 京都市中京区夷川通両替町西入巴町 81 番地 都大路法律事務所内
NPO 法人 子どもセンターののさん 事務局

【お問い合わせ先】

不明な点はまずメールまたはお電話でお問い合わせください。

メールアドレス kyoto.aftercare@gmail.com

TEL 075-811-0600

*TEL でのお問い合わせも可能ですが、転送されるためすぐに応答できない場合があります。なるべくメールでお問い合わせください。